

前回部会で各委員からいただいた御意見

前回部会で各委員からいただいた御意見①

□ 個人型DCの適用範囲のあり方に関する御意見

- 方向性に賛成、選択肢として議論すべき（臼杵委員、鈴木委員、高崎委員）
- 全ての者が対象になれば、制度がわかりやすくなる（高崎委員）
- 全ての国民が老後所得確保のための税制優遇枠を持ち、その枠は企業年金で埋めても自助努力で埋めてもよいという形を基本とすべき（森戸委員・臼杵委員・鈴木委員）
- その場合、企業年金がない場合の拠出限度額は、一律4万円ではなく2万円+5.5万円にすべき（鈴木委員）
- 税優遇を全ての者に広げると、個人型DCの掛金を支払うことが難しい者との格差の拡大に繋がる懸念があることから、慎重な議論が必要（平川委員）

□ 第3号被保険者に係る適用範囲のあり方に関する御意見

- 公的年金との総合的な議論は必要だが、積極的に議論すべき（白波瀬委員）
- 第3号に留まるインセンティブとならないようにすべき（半沢委員、山本委員）
- 第3号のDC掛金を世帯主から所得控除できるようできないか（鈴木委員）
- 第3号の場合、実際には使われない可能性もある。第2号と世帯で合算して拠出枠を活用することはできないか（臼杵委員）

前回部会で各委員からいただいた御意見②

□ 現行の個人型DCの課題に関する御意見

- ・ 制度普及にはわかりやすさが絶対条件。広報活動を重視する必要（井戸委員）
- ・ 制度の仕組みや手続きが煩雑で個人の負担が大きい（小林委員）
- ・ 第3号の加入資格の問題は、企業型DCで女性の加入率が低い実態にも、影響している（小林委員）
- ・ そもそも非正規労働者に関するDB・企業型DCの規約の加入者範囲については見直しが必要（半沢委員）

□ マッチング拠出のあり方に関する御意見

- ・ 適用拡大を実施した場合に、マッチング拠出の税制優遇枠を個人型DCで使用することに賛成。ただし、引き続き企業型のスキームを使用できるようにすることが望ましい（臼杵委員）
- ・ 実質的に老後の所得を確保するという観点からは、マッチング拠出を事業主が拠出した額までとする制限は不要ではないか（森戸委員）

前回部会で各委員からいただいた御意見③

□ ポータビリティの拡充に関する御意見

- ・ ローコストで潤滑にできるようにする必要（山本委員）
- ・ ポータビリティを全て可能にするということであれば賛成（臼杵委員・半沢委員）
- ・ 企業年金連合会を通じてDC資産をDBへ移換することは可能か（臼杵委員）
- ・ 退職一時金の受け入れも検討すべきではないか（臼杵委員）
- ・ 方向性に異論はないが、移換資産の受け入れや計算方法について規制を設けるか否かについては検討が必要（森戸委員）
- ・ ポータビリティの課題については、個人型DCの拡充により対応できるのではないか（森戸委員）